



当院は敷地内全面禁煙です



当院を利用される皆さまへ

敷地内全面禁煙実施のお知らせ

たばこは、喫煙者及びその受動喫煙者の健康を害することから、2003年5月に健康増進法第25条で病院等においては受動喫煙の防止対策を講じるよう義務付けられました。

当院を利用する皆さま、及び職員の健康増進を図るため、2018年4月1日より敷地内全面禁煙とさせていただきます。

「敷地内」とは、病院建物をはじめ、屋外施設、職員寮、有料老人ホーム宇部西あかり苑・際波あかり苑、駐車場、車内を含めた敷地内すべてを示し、利用者さんのみならず、そのご家族、お見舞いの方々、ご来院者、及び職員すべての方が対象となります。

また、周辺道路、私有地等での喫煙も控えて頂きますよう、お願いいたします。

皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

(※たばこには、電子たばこも含まれます)

病院長



医療法人和同会
宇部西リハビリテーション病院